

大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3866 号 2017.8.30 発行

「かおテレビ」体験会人気 西宮市内5カ所で実施 神戸新聞 2017年8月29日



社会性の発達程度を測定する「かおテレビ」=西宮市高畑町

兵庫県西宮市は子どもの視線の動きを計測し、社会性の発達状況を把握する機器「かおテレビ」（ゲイブファインダー）の体験会を市内各地で実施している。幼児の関心や興味を知ること、育児上の注意点を確認し、発達障害の早期発見や早期療育につなげられるといい、各会場は行列ができるほどの人気を集めている。

「かおテレビ」は神奈川県映像音響メーカーが大阪大学などと開発し、1機約350万円。市によると、大阪府池田市などが2014年度から試験導入しているが、兵庫県内の導入は初めてという。

体験時間はわずか2分ほど。モニター画面に、人や模様などが次々に映し出される。人の話を聞いている時、物を指さしている時などに、子どもが何に注目しているのか、パソコンに取り付けられたカメラが視線の動きをチェックする。保護者と一緒に座ったままでの体験も可能だ。

結果は心理士など研修を受けたオペレーターが保護者に説明し、子育ての質問などを受け付ける。

当初は、診察まで半年待ちという「市立こども未来センター」（高畑町）の混雑緩和のために購入されたが、発達障害そのものの診断ができるわけではなく、「親と子のコミュニケーションツールとして市民に広く使ってもらう方が効果的」と判断され、役割を変更した。

体験会は昨年9月から塩瀬地域や山口町など北部地域の1歳6カ月健診で試行した後、今年6月から全5会場に広げて、運用を開始。1～2カ月に1回、いずれも先着10人程度だが、子育て総合センター（津田町）では列が延び、2時間待ちになることもあるという。

市地域・学校支援課の山本雅之課長は「発達障害などで見られる社会性の成長の遅れは、学校などでの集団生活の不応や就職の困難さにつながる。一方で、早期に適切なケアや支援をすれば改善が見られる。子どもがどんな特性を持っているのか、早めに気付くきっかけにしてほしい」と話していた。（前川茂之）

最新機器備えた介護拠点、宇都宮に来月オープン 杉山圭子

朝日新聞 2017年8月29日

新しい発想の介護設備やリハビリ機器を多彩に備えた在宅介護サービスの拠点施設「パナソニック エイジフリーケアセンター宇都宮」が来月、栃木県宇都宮市西3丁目にオープンする。近年介護事業に力を注ぐパナソニックが、関連の子会社4社を統合して昨年4

月に発足させた「パナソニックエイジフリー」（大阪府門真市）が運営。同社が北関東3県で在宅介護サービスを手がけるのは初めてになるという。



最新型の機器が並ぶ1階フロア。手前はベッドと車いすの機能を併せ持つ「離床アシストロボット」＝宇都宮市西3丁目

28日、内部が報道陣に公開された。2階建て、延べ床面積約990平方メートルの建物は土

地所有者が新築し、同社が賃借して運営する形。ここを拠点にショートステイ（泊まり）やデイサービス（通い）、訪問介護のサービスを提供する。

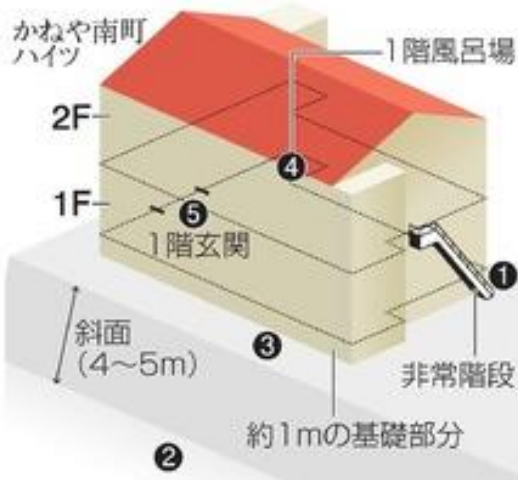
1階フロアに並ぶパナソニック製品の中で、特に目玉といえるのは離床アシストロボットとデジタルミラー。前者はベッドと車いすの機能を併せ持った新発想の介護機器で、利用者を安全かつスムーズに運ぶことができる。後者は画面の案内に従って様々なトレーニングや測定、ゲームなどができるリハビリ機器で、楽しみながら機能回復をはかれるのが特長だ。



「頼る人いない」転居の見通し立たず 秋田アパート火災 朝日新聞 2017年8月29日

アパートの立地と遺体の発見場所

- ① 千田 亮司さん
 - ② 山本 昭太郎さん
 - ③ 佐藤 忠実さん
 - ④ 真田 茂さん
 - ⑤ 菅原 真作さん? (身元確認中)
- } 居住者
すべて2階の



5人が死亡し、10人がけがをした秋田県横手市のアパート火災は29日に発生から1週間を迎えた。死者が集中した2階は、廊下が激しく燃えて避難が難しかったと住人が証言。被害を大きくした可能性もあり、県警が出火場所や原因の特定を急いでいる。入居者は障害者や高齢者が多く、無事避難した人も行き先の見通しが立っていない。

火災は22日午前0時50分ごろ発生。同市南町の木造2階建てアパート「かねや南町ハイツ」が全焼した。死者5人のうち4人はいずれも2階の住人。1階の玄関付近で見つかった身元不明の遺体も、横手署は2階に住む菅原真作さん（58）とみて調べている。

2階に住む管理人の男性（63）は「廊下は火の海のようなだった」、住人男性（70）は「廊下に出られず裸足のまま窓から飛び降りた」と証言する。

経営する「よこてフードサービス」の佐々木安弘社長（48）らによると、冬場の灯油が残るポリタンクを廊下や部屋に置いていた入居

者がいたという。

立地が消火活動を難しくした面もある。雑木林のある南側や落差5メートルほどの斜面のある西側からは消防車が入れなかった。横手市消防本部の鎌田広行消防司令長は「(特に)南側からのアクセスが難しく、消火に手間取った」と話した。(神野勇人)

入居者25人のうち12人は生活保護の受給者で、精神障害の受給者証を持っている人も17人いた。多くは横手興生病院に通っており、病院が紹介する入居先の一つだった。グループホームよりも制約の少ない生活を求める人選ばれていた。

身寄りがなく、火災後に行き場を失った人も多い。命に別条がなく、入院もしなかった人のうち、少なくとも7人が生活支援施設などに入ったが、病院によると新しい住居が見つかるまでの緊急措置という。病院関係者は「社会的な偏見からアパートなどには入居できないことも多い」と心配する。

やけどで入院中の男性(77)は、「頼る人がいなくて困っている」と話す。

県内の高校を卒業し、東京の会社などに勤めていたが、30歳を過ぎてから精神的な不調で入退院を繰り返した。病状が安定した約30年前、このアパートに入居した。世話をしてくれた兄は昨年亡くなった。

グループホームへの入居を希望するが、消灯時間などの様々な決まりがあるのが気がかりだ。見通しはまだ立っていない。(石川春菜)

性虐待は刑法犯、厳しい罰則 「監護者」の定義に課題なお 法改正、抑止力に期待の半面

西日本新聞 2017年08月29日

先月施行された改正刑法では、家庭内の性虐待を念頭においた「監護者性交罪」「監護者わいせつ罪」が新設された。性被害者が13～17歳で、加害者が親など「監護者」の場合、児童福祉法ではなく刑法で罰せられるようになった。性虐待への法整備は一步前進したものの、親以外からの性虐待など、子どもへの性犯罪に関する課題は山積している。

刑法の強姦(ごうかん)罪(現・強制性交罪)は、13歳未満は暴行や脅迫がなくても成立してきた。しかし、13歳以上は性交に

同意する能力がある「性交同意年齢」とされ、大人の被害者と同様に暴行や脅迫が伴った性交でなければ強姦罪に問えなかった。このため虐待の現場では、13歳以上の子どもに対する性虐待は、より罪の軽い児童福祉法違反として扱われてきた。

そこで新設されたのが監護者性交・わいせつ罪だ。暴行や脅迫がなくても、被害者が18歳未満で加害者が親など影響力の強い「監護者」である場合、適用されるようになった。

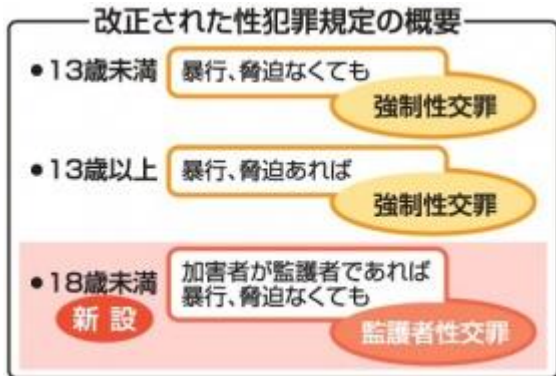
* *

福岡市子ども総合相談センターで虐待の対応をしている久保健二・子ども緊急支援課長は、監護者性交罪などの新設について、「性虐待をきっぱりと“刑法犯”と位置づけた」と好影響を期待する。13～17歳への性虐待の多くは、暴行や脅迫を伴っていないとされ、児童福祉法違反として取り扱われてきたため「加害者にも被害者にも重大な犯罪であると伝わりにくかった」と振り返る。

今回の改正で、加害者を起訴するために被害者の告訴が必要な「親告罪」ではなくなったことも評価する。被害者によっては幼いころから性虐待を受けて被害意識を持ちにくかったり、「家庭を壊したくない」と被害を話さなかったりする事例もあるからだ。

福岡市が受理した昨年度の児童虐待件数976件のうち、性虐待は1%程度。例年2%前後を推移するという。「統計上はその程度でも、大人になってようやく告白できるようになるなど、暗数はかなりあるだろう。刑法犯となることで一定の抑止力になってほしい」。ただ「監護者」の定義が曖昧で、例えば同居している母親の恋人などに適用できるのかなど、不確かな要素も多い。

子どもの権利に詳しい、NPO法人ふくおか・子どもの虐待防止センター事務局長の松



浦恭子弁護士は、今回の改正を「前進した」としながらも不十分だと指摘する。監護者性交罪は、加害者が教諭や家庭教師、部活動の指導者などの場合は適用されないからだ。こうした人は「監護者」と言い切れなくても子どもに強い影響力を持ち、暴行や脅迫がなくても子どもは抵抗できない例が多いという。

では、子どもを性犯罪から守るためにはどうしたらいいのか。注目したいのは、性交同意年齢の引き上げと、18歳未満に対する性交への細かな規定だ。

性交同意年齢が引き上げられれば、その年齢未満では、加害者が監護者であろうとなかろうと、暴行や脅迫がなくても刑法で罪に問える。国連の自由権規約委員会による最終見解（2008年）は日本に対し、性交同意年齢を13歳から引き上げるべきだとする所見を採択したが、今回の改正では見送られた。

先進国では18歳未満に対する性行為について、細かく規定している国も多い。ドイツは性交同意年齢を14歳とした上で、教師や上司、内縁関係の人物などを対象に、その支配関係を乱用した18歳未満への性行為を禁じている。

今回の改正では、付則に施行3年後の見直し規定が盛り込まれた。松浦弁護士は、性交同意年齢を義務教育卒業程度まで引き上げる必要性を指摘する。「子どもの防御能力や意思決定は、発達過程にある。その弱さにつけこまれないように法で守ってこそ、本当の保護といえる」と、今後の議論に期待を込めた。

ストレスチェック制度、8割超が実施 大阪労働局まとめ

大阪日日新聞 2017年8月29日

大阪労働局は28日、ストレスチェック制度の実施状況を制度開始後初めて取りまとめ、事業所の83・9%が取り組んでいたと発表した。実施した事業所のうち78・7%の労働者が受検。このうち医師による面接指導を受けたのは0・6%だった。

ストレスチェック制度は、職場での精神的不調を未然に防止するため、常時50人以上の労働者がいる事業所を対象に2015年12月から開始。年1回のストレスチェックとその結果に基づく面接指導などを義務付けている。

同局は、全国労働衛生週間を前に啓発や指導に役立てようと、1万余りの事業所を対象に制度開始から今年7月末までの分を集計した。

事業所規模別の実施状況では、50～99人の事業所が82・9%だった一方、千人以上では99・0%と規模が大きいほど実施率は高かった。業種別では、建設業や金融・広告業で9割を超えたが、接客娯楽業や清掃・と畜業といったサービス業は6、7割と低かった。

各事業所で労働者がストレスチェックを受検した割合や、受検後に医師の面接指導を受けた割合は、大規模事業所よりも小規模事業所のほうが高かった。

ストレスチェックをした事業所のうち、部署単位などで集計、分析して職場ごとのストレス状況を把握する「集団分析」を実施したのは80・6%だった。

<さい帯血>子供にも投与…東京・大阪、無届けで 毎日新聞 2017年8月29日

東京や大阪などのクリニックが他人のさい帯血を国に無届けで投与していた再生医療安全性確保法違反事件で、がんなどの難病を患う小学生や未就学児にも投与されていたことが捜査関係者らへの取材で分かった。原則届け出が不要な27疾病には当たらず、違法の可能性が高いという。有効性は確認されておらず、愛媛県警などの合同捜査本部は「患者の弱みにつけ込む悪質な行為」とみて、全容解明を進めている。

捜査本部の調べでは、無届け投与されたさい帯血は、2009年に破産した民間のさい帯血バンク「つくばブレイズ」（茨城県つくば市）から流出した。つくば市のさい帯血保管販売会社「ビー・ビー」社長、篠崎庸雄（つねお）容疑者（52）が、京都市の医療法

人を実質経営する坪秀祐容疑者（60）や、福岡市の医療関連会社元代表の井上美奈子容疑者（59）に販売。坪、井上両容疑者は東京都渋谷区のクリニック院長、首藤紳介容疑者（40）らに転売し、全国のクリニックで患者に投与された。

井上容疑者は逮捕前の毎日新聞の取材に対し患者の中に子供がいたことを認め、「子供は（大人よりも）治療費が安かった」と証言。それでも治療費は200万円以上だったという。

日本再生医療学会幹事を務める江副幸子・大阪大大学院医学系研究科特任教授は「子供は免疫機能が十分でない。安全性が確保されていないさい帯血の投与によって、感染症などを引き起こす可能性は大人よりも高い。子供は自らの意思で判断できないことに倫理的な問題もある」と指摘している。【木島諒子、中川祐一、花澤葵】

入院患者の自殺防止策を提言 心のケア、安全管理の徹底など

共同通信 2017年8月28日

認定病院患者安全推進協議会（東京）は28日、入院患者の自殺を防ぐために、患者の心のケアや病院の安全管理の徹底などを求めた提言を公表した。会を構成する全国の医療機関に通知し、対策を求める。

協議会が2015年に実施した調査では、精神科を除く入院中の自殺者131人のうち、約半数の65人ががん患者だったといい、「診断告知後の自殺率が高い」として注意を呼び掛けている。

提言では、精神的な不調を抱える患者の情報をスタッフ間で共有することや、屋上など危険区域を施錠することの必要性を指摘。自殺が起きた場合は、スタッフへの心理的ケアも必要とした。

生活保護世帯の大学生実態調査 進学支援に向け、厚労省 共同通信 2017年8月29日

厚生労働省は29日までに、生活保護の受給世帯から進学した大学生らを対象に、受験・入学に要した費用や生活状況の実態調査に乗り出すことを決めた。厚労省は来年度から入学時の一時金支給を軸に進学支援策を実施する方針で、支給額の判断材料にする。

調査は11月に実施予定で、全国各地から生活保護世帯出身の大学生や短大生、専修学校生ら計約4500人を抽出。調査票を郵送し、(1) 受験や入学に要した費用と捻出方法 (2) 現在の進学先を選んだ理由 (3) 進学に伴う課題 (4) 現在の生活状況—などを尋ねる。来年1月にも中間集計をまとめる。

差拡大、全科目で平均下回る 学テ府内結果 大阪日日新聞 2017年8月29日

大阪府教育庁は28日、全国学力・学習状況調査（全国学力テスト）の府内の結果を公表し、小中学校ともに全ての科目で全国平均をやや下回った。昨年度に比べ、小学6年では国語、中学3年では数学で全国との差が広がった。

府内（公立）では、小6は995校（7万1298人）、中3は470校（7万1889人）が実施。教科は国語と算数・数学で、基礎的な知識を試すA問題と、活用力をみるB問題がそれぞれあった。

平均正答率の全国との差は、小6で国語Aが2・7ポイント、同Bが3・0ポイント、算数Aが0・8ポイント、同Bが1・3ポイント下回った。中3は国語Aが2・1ポイント、同Bが3・1ポイント、数学Aが0・9ポイント、同Bが1・8ポイント低かった。

現行の全国学力テストが始まった2007年度以降、全国との差を経年比較できるように換算すると小6の国語Aは過去2番目、同Bは過去3番目に差が大きかった。中3の数学はこれまで差が縮まる傾向だったが今回は伸び悩んだ形だ。

学習状況では、昨年度の全国学力テスト結果を教育活動に「よく活用した」学校の割合は全国平均を上回ったものの、学校全体の学力傾向や課題について全教職員で「よく共有している」割合は下回っており、府教育庁は「異動や担任の変更があっても組織で一貫した指導ができるように共有は必要」と指摘している。

小6国語では漢字などの基礎を定着させる授業、中3数学では計算問題などの反復練習をする授業について、「よく行った」割合が減少傾向。基礎から定着させていく重要性が浮き彫りになっている。

また、授業以外の学習時間が30分未満の割合は小中ともに全国との差が大きいまま推移。ノートの取り方を指導したり、宿題の仕方のポイントをまとめた資料を配布したりと「家庭学習の方法を教える取り組みの普及が必要」（府教育庁）だ。

社説 10回目迎えた学力テスト 効果を検証すべき段階だ

毎日新聞 2017年8月29日

全国の小学6年生と中学3年生が対象の、全国学力・学習状況調査（全国学力テスト）の結果が公表された。

教科は国語と算数・数学で、文部科学省が今春実施し、今回で10回目の調査になる。

テストは、主に知識を見る問題と、応用力を問う問題が出題される。

今回も平均正答率の上位県などに大きな変動はなかった。毎年指摘されているが、応用問題が苦手という傾向も同じだ。

文科省は、昨年度に実施した学力テストで過去と同一の問題を出題し、その解答結果も分析した。すると、ほとんどの問題の正答率は変化していないことが分かった。

子供たちの学力にプラス面の変化が乏しく、応用問題が苦手のままという状況を見ると、結果が指導法にどう反映されているのか疑問だ。

その一方で、自治体などの順位や序列化を意識した動きは絶えない。

昨年は、現場教員の一人から文科相に告発がなされた。教育委員会からの内々の指示で、学テ対策として過去に出た問題を授業中に子供たちに解かせているといった内容だ。

全員参加の悉皆（しっかい）調査にこだわり続けていることが、こうした動きを生み出す主要因になっている。

学力テストの目的は、児童・生徒の学力や学習状況を把握、分析して教師の指導や授業の改善を図ることにある。序列化ではない。

目的の達成には、悉皆調査は必要ない。都道府県レベルの傾向であれば、抽出調査で十分対応できる。

文科省は、今回から平均正答率を整数値で示すようにした。過度な競争をあおらぬ配慮という。だがその一方で、新たに20政令市の平均正答率も公表するようになった。

全員参加の調査には、1回あたり50億円前後かかり、これまでに500億円以上を費やしている。

文部科学行政には、十分な教員配置など、財源確保の必要性が大きい。費用対効果の観点からも、これまでの方法で調査を続けることには疑問がある。

すでに子供たちの課題や学力の状況は十分判明している。

学力テストは抽出調査にし、これまでに分かった課題の改善策の充実や多忙な教員への支援に力を注ぐべきであろう。

【主張】学力テスト10年 競争が向上につながった 産経新聞 2017年8月29日

公表された小中学校の全国学力テストの結果から言えるのは、この10年で学力底上げの傾向が定着したことである。

全員参加とし、成績上位県に指導法を学ぶなど、競い合いの成果が表れた。さらなる授

業改善に生かしてほしい。

都道府県別の成績上位をみると、今回も秋田のほか福井や富山、石川の北陸3県が目立った。

成績のよい県の取り組みが全国的に知られるようになったのも、順位が分かる学力テストの効用である。

たとえば、「指導法は秋田に、学校経営は福井に学べ」といわれる。秋田は、経験豊富な指導主事が学校を回り授業の助言を行うなどしている。

福井は、各校が校長のもと目標を明確にし、それに取り組む教員同士が声を掛け合い、チームワークが向上している。若手教員を育てようとする意識も高まる。

学校教育の担い手は、団塊の世代の退職により世代交代が一気に進む。学力テストによる好循環は、他の教育委員会の参考になるだろう。

他県に後れを取った要因を分析し、さらなる指導改善を競うことは、否定されるべきでない。

文部科学省は市町村や学校別を含め、さらに成績上位の取り組みを紹介してもよからう。実際には「競争をあおる」「序列化を招く」といった批判を恐れ、腰が引けているのは残念である。

今回初めて、20の政令指定都市で平均正答率が公表された点は評価できる。ところが、小数点以下を四捨五入し、整数値のみを公表した。

「競争」をあおらないためだというが、小細工にどれほどの意味があるのだろうか。競争を嫌い、足を引っ張るのはやめてほしい。

昭和30年代の全国学力テストは、日教組の激しい反対運動で中止された。「ゆとり教育」による学力低下の批判の中、平成19年度に現在の制度ができた。競争や序列化の批判は杞憂（きゆう）だった。

学力に関する課題は多い。算数・数学で割合に関する問題は苦手とされる。国語では、場面や状況に応じた語彙力に弱みがある。

大都市部で成績上位層が厚いのは、塾頼みの面がある。公教育の質を高める努力が欠かせない。意欲ある教師を育て、腕を振るわせる施策に手厚い予算が要る。

（社説）全国学力調査 格差を克服する糸口に

朝日新聞 2017年8月29日

小中学生を対象とする全国学力調査の結果が発表された。

一斉テストは学校や自治体間の競争を過熱させ、序列化を招くおそれがある。朝日新聞の社説はかねてそう指摘してきた。現に、市町村別や学校別の成績を公表する自治体があり、懸念はぬぐえぬままだ。

一方で、調査は今年度で10回を数え、その積み重ねによって得られた知見もある。

たとえば、家庭の経済力と子どもの学力との相関関係が、詳細なデータで裏づけられた。今回の調査でも、所得が低い家庭の割合が少ない学校のほうが、得点が高い傾向が出ている。

学力の格差を解消して、貧困の連鎖を断たねばならない。そんな認識が社会で共有されつつある。そのための施策に、調査を最大限いかしたい。

厳しい家庭環境にある子どもたちの学力の底上げには、少人数指導や放課後の補習が効く。学力調査の結果を用いたお茶の水女子大の研究チームは、3年前にそう指摘している。

これを実践しない手はない。

サポートが必要な学校に熟練教師を手厚く配置する。校外での学習支援を充実させるため、行政と民間団体とが手を携えて「無料塾」を運営する――。

すでに着手している自治体も多いが、各教育委員会は効果を検証しながら、その地域にあった工夫を重ねてほしい。

勉強をみてもらえることもさることながら、気にかけてくれる大人が身近にいると実感

することで、子どもたちは安心し、将来を前向きに考えられるようになるだろう。

学力調査をきっかけに、「子どもにより良い授業を提供しよう」という意識が、現場の教師や校長らに広がるのは悪いことではない。半面、成績や点数にこだわる風潮が依然としてあり、貴重な授業時間をテスト対策に費やすなど本末転倒の光景が見られるのは考えものだ。

この調査は、児童生徒の学力低下が社会問題になったのを受けて始まった。点数を気にするのもわからなくはないが、別途行われる国際学力調査でも、いまの子どもたちはおおむね好成績を保っている。もうそろそろ「学力低下不安」から解放されていいのではないか。

学級の規模は学力にどう影響するか。教え方によって子どもたちはどう変わるか。検証すべきテーマはいろいろある。

政府も学校現場も、調査をより良い施策を行うための土台と改めて位置づけ、その観点から、規模や方法についても議論を深めてもらいたい。

社説:子どもの自殺 「小さなSOS」見逃すな 西日本新聞 2017年08月29日

夏休みが終わって新学期が始まる時期は、子どもたちへの目配りが欠かせない。学校生活に不安や悩みを抱える小中高校生らには大きなストレスがかかり、それが自殺の要因になっているからだ。

「9月1日現象」ともいわれる悲劇を防止するには、学校や家庭のみならず、社会全体で子どもを見守る取り組みが必要だ。

かつて毎年3万人を超えた自殺者数は全体で見ると減少傾向にあり、昨年は2万1897人だった。年代別では40代以上で減少が目立つが、20～30代は減少幅が小さく、20歳未満はほぼ横ばいのままだ。若年層の死因の第1位は自殺という状況は尋常ではない。

子どもの自殺は、予兆がつかみにくいといわれる。いじめや学業不振、家庭の不和などに苦しんでいたことが後で分かるケースが少なくない。正確な統計はないが、「9月1日」前後に自ら命を絶つ子どもは毎年、100人前後に上るとみられている。

政府は先月策定した新たな自殺総合対策大綱で、学校での予防対策の強化を盛り込んだ。相談体制を拡充し、子どもが一人で悩みを抱え込まないよう「SOSの出し方」も教えるという。小さなSOSを敏感に察知できるよう、教職員の研修強化も必要だろう。

スマートフォンの普及で、ネットを日常的に利用する子どもが増えている。大津市と無料通信アプリ「LINE」の運営会社は今秋、中学生からいじめなどの相談をLINEで受けるモデル事業を始める。匿名サイトを開設し、子どもの相談に応じている民間団体もある。情報技術(IT)を自殺予防に活用する方法はほかにもあろう。広く知恵を絞りたい。

既に新学期が始まっている学校でも油断は禁物だ。登校を渋る、食欲がない、腹痛などを訴えるといった異変がないか。細心の注意を払いたい。肝心なのは子どもを孤立に追い込まないことだ。

「困ったときは相談すれば大丈夫」。そんな安心を子どもに与え、命の尊さを教えていく。大人たちの役割こそが問われている。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

